

# 第162回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月28日（火曜日）午前10時

**開催場所** 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
（新宿センタービル）  
当社本店 52階・大ホール

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役12名選任の件

インターネット又は郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

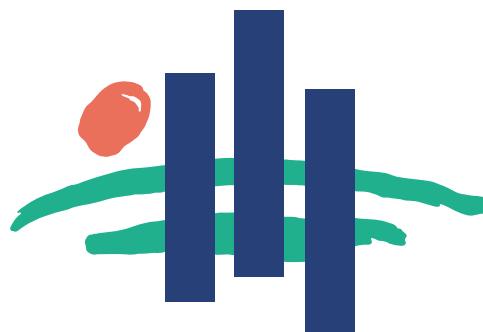
議決権行使期限：

2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

## 大成建設株式会社

証券コード：1801

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、当社第162回定時株主総会につきましては、インターネット又は郵送により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう、お願い申し上げます。



# TAISEI

*For a Lively World*

## 目次

第162回 定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	5
添付書類	
事業報告	24
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告書	51



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/1801/>



## 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素よりご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患されている方々や困難な状況におられる方々に対し心よりお見舞い申し上げ、一日も早く回復されますようお願い申し上げます。また、医療従事者をはじめ感染症の終息に向けてご尽力されているご関係者の皆様には深く敬意を表し感謝申し上げます。

当社グループの、「中期経営計画（2021-2023）」の初年度に当る2021年度業績は、世界的なインフレリスクやロシアのウクライナ侵攻による海外経済への下押しリスクが懸念されるなか、当初の利益目標を達成することができました。

今後も、建設資材等の急騰や市場環境の変化に留意しながら、中期経営計画の最終年度目標達成に向けて取り組んでまいります。

昨今重要度が増している環境・人権といったサステナビリティ課題へも、事業活動を通じて適切に対応し、グループ全役職員一丸となって【TAISEI VISION 2030】で目指す「レジリエントな社会づくり」へ貢献してまいります。

なお、当期の期末配当金につきましては、今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり65円の配当とすることをご提案させていただきます。

また、2022年5月13日の取締役会において、株主還元の充実及び資本効率の改善を目的として、18,000千株（500億円）を上限とする自己株式の取得を決議しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 相川善郎

株 主 各 位

(証券コード：1801)

2022年6月1日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

**大成建設株式会社**

代表取締役社長 相 川 善 郎

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 第162回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4頁に記載の方法により、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までにインターネット又は郵送により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル）  
当社本店 52階・大ホール
3. 株主総会の目的事項
  - 報告事項
    1. 第162期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第162期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役12名選任の件

以 上

## 新型コロナウイルス感染症対策 について

### 株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、**健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

株主総会の議決権行使につきましては、インターネット又は郵送による方法を積極的にご活用ください。(議決権行使の方法に関する詳細は、4頁をご覧ください。)

また、事業報告につきましては、当社ウェブサイトにてご覧いただける映像をご用意いたしますので、併せてご活用ください。(公開につきましては当社ウェブサイトにてご案内いたします。)

当社ウェブサイトURLは、4頁下段に掲載しております。

### 株主総会ライブ配信・事前質問受付のご案内



株主総会当日、ご自宅等からでもインターネットを通じて株主総会の様子をご覧いただけるよう、**ライブ配信**を実施いたします。

また、株主総会の開催に先立ち、株主総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。

株主総会のライブ配信、事前質問の受付のいずれにつきましても、株主様専用のウェブサイトを用いて実施いたします。

### 株主総会会場での対策

会場で株主総会にご出席される株主様におかれましては、以下の事項につき、ご理解ご協力をお願いいたします。

- ・ご自身の健康状態に十分ご留意いただき、くれぐれもご無理をなさりませぬようお願いいたします。
- ・座席間の距離を確保するため、会場でご用意できる座席数が少なくなっております。**定員を超える数の株主様をご来場された場合、ご入場いただけないこともございます。**
- ・マスクは必ず着用の上、会場入口に設置の消毒液をご利用いただきましてからご入場ください。
- ・会場入口では、検温をいたします。体調不良と見受けられる株主様には、株主総会運営スタッフがお声掛けの上、ご出席をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は本株主総会にご出席いただけません。
- ・ライブ配信時につきましては、会場にてご出席の株主様のプライバシーに配慮し、撮影範囲は議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございます。また、株主様からのご質問の音声につきましては、そのまま配信いたします。

## 議決権行使についてのご案内

### インターネットによる議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2022年6月27日**（月曜日）午後**5時30分**まで

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

議決権行使書面上にQRコード（ID・パスワードの入力不要）を記載しております。

なお、詳細につきましては、同封の「『議決権』行使のお願い」をご参照ください。

### 郵送による議決権行使



議決権行使期限 ▶ **2022年6月27日**（月曜日）午後**5時30分**到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

なお、各議案につきまして賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

### 株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時 ▶ **2022年6月28日**（火曜日）午前**10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。

なお、この場合は、議決権行使書用紙とともに委任状のご提出が必要となります。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

- ◎ 招集ご通知の添付書類のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
  - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載の上記書類も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。
- ◎ 本総会の決議のご報告は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト ▶ <https://www.taisei.co.jp/>

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な安定配当を基本方針として、将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を図りながら、業績に応じて株主の皆様へ利益の還元を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株につき65円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を加えた当期の配当金は、1株につき130円となります。

#### 1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金 65円  
総額 13,032,731,270円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日

#### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 25,000,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 25,000,000,000円

#### 〈ご参考〉1株当たり年間配当金

区 分	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 2 0 2 0 年 度	第 1 6 2 期 2 0 2 1 年 度
中 間 配 当 金 (円)	60	65	65	65
期 末 配 当 金 (円)	70	65	65	65 (予定)
年 間 配 当 金 (円)	130	130	130	130 (予定)
配当性向 (連結) (%)	25.4	22.7	29.4	37.0 (予定)

## 1. 変更の理由

①2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行されたことに伴い、株主の皆様の利益の確保への配慮等を踏まえて経済産業省令及び法務省令において定められた一定の要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けたことを条件として、定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められます。

当社といたしましては、インターネット等を用いる場所の定めのない株主総会の開催により、遠隔地の株主様を含む多くの株主様がより出席しやすくなることで、株主様との対話を含む株主総会の活性化・円滑化を促進することが期待できるものと考えております。

さらに、感染症や自然災害を含む大規模災害等の発生が頻発している昨今の状況に鑑み、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することは、株主の皆様の利益と当社の事業継続体制の強化に繋がると考えておりますので、今後の株主総会の開催方法の選択肢の一つとして、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とするため、定款第13条第2項を追加するものです。

なお、当社は、本議案について、上記経済産業省令及び法務省令で定める要件の該当性について、経済産業大臣及び法務大臣による確認を受けております。

また、本議案が承認可決された場合においても、株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主様の権利を最優先に考え、また社会的な要請を踏まえた上で、当社取締役会の決議により慎重に決定いたします。

②「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

(1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

(2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

(3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。     &lt;新 設&gt;</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。     &lt;新 設&gt;</p>	<p>(招集) 第13条 当社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。     2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</p> <p>    &lt;削 除&gt;</p> <p>(電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。     2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>    &lt;新 設&gt;</p>	<p>(附則) 1. 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

現在の取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役12名の選任を願いたいと存じます。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位及び担当	属性等	取締役会 出席状況
1	やまうち たかし <b>山内 隆司</b>	取締役会長	再任	14 / 14回 (100%)
2	あいかわ よしろう <b>相川 善郎</b>	代表取締役社長	再任	14 / 14回 (100%)
3	さくらい しげゆき <b>桜井 滋之</b>	代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当	再任	14 / 14回 (100%)
4	たなか しげよし <b>田中 茂義</b>	代表取締役副社長執行役員 土木本部長兼安全担当	再任	14 / 14回 (100%)
5	やぐち のりひこ <b>矢口 則彦</b>	代表取締役副社長執行役員 営業総本部長	再任	14 / 14回 (100%)
6	きむら ひろし <b>木村 普</b>	取締役専務執行役員 営業総本部副本部長（土木営業統括）兼 土木営業本部長	再任	14 / 14回 (100%)
7	やまもと あつし <b>山本 篤</b>	取締役専務執行役員 営業推進本部長	再任	11 / 11回 (100%)
8	てらもと よしひろ <b>寺本 剛啓</b>	取締役専務執行役員 建築総本部長兼建築本部長	再任	11 / 11回 (100%)
9	にしむら あつこ <b>西村 篤子</b>	取締役 ガバナンス体制検討委員会 委員長	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)
10	むらかみ たかお <b>村上 隆男</b>	取締役 役員人事委員会 委員長	再任 社外 独立	13 / 14回 (92.9%)
11	おおつか のりお <b>大塚 紀男</b>	取締役 報酬委員会 委員長	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)
12	こくぶ ふみや <b>國分 文也</b>	取締役 サステナビリティ委員会 委員長	再任 社外 独立	14 / 14回 (100%)

注. 上記取締役候補者の地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。



# 1 やまうち たかし 山内 隆司

再任

- 生年月日 1946年6月12日生（満76歳）
- 所有する当社の株式の数 58,500株
- 取締役在任年数 17年
- 取締役会出席状況 14/14回（100%）
- 重要な兼職の状況  
東京商工会議所副会頭  
株式会社日本建築住宅センター社外取締役  
日本ベンチャーキャピタル株式会社社外取締役  
中央建物株式会社社外取締役

## ■略歴、地位及び担当

- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 1969年 6月 当社入社     | 2005年 6月 当社取締役専務執行役員 |
| 1999年 6月 当社執行役員   | 2007年 4月 当社代表取締役社長   |
| 2002年 4月 当社常務執行役員 | 2015年 4月 当社代表取締役会長   |
| 2004年 6月 当社専務執行役員 | 2021年 6月 当社取締役会長（現任） |

## ■取締役候補者とした理由

山内隆司氏は、代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。また、2020年4月からは取締役会議長として、取締役会での議論をリードし、審議の活性化に貢献するとともに、2021年6月からは代表権・業務執行権限を有さない立場から経営の監督を行いました。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



# 2 あいかわ よしろう 相川 善郎

再任

- 生年月日 1957年9月20日生（満64歳）
- 所有する当社の株式の数 5,365株
- 取締役在任年数 3年
- 取締役会出席状況 14/14回（100%）
- 重要な兼職の状況  
一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長

## ■略歴、地位及び担当

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1980年 4月 当社入社     | 2019年 6月 当社取締役常務執行役員   |
| 2013年 4月 当社執行役員   | 2020年 4月 当社取締役専務執行役員   |
| 2016年 4月 当社常務執行役員 | 2020年 6月 当社代表取締役社長（現任） |

## ■取締役候補者とした理由

相川善郎氏は、建築技術を専門とし、2013年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、建築営業本部長（第二）、建築総本部長兼建築本部長を歴任し、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。2020年6月より代表取締役社長を務め、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、経営の指揮を執るとともに、当社及び当社グループの成長基盤の構築に貢献してきました。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 3 さくらい しげゆき 桜井 滋之

再任

### ■生年月日

1955年8月15日生（満66歳）

### ■所有する当社の株式の数

11,427株

### ■取締役在任年数

9年

### ■取締役会出席状況

14/14回（100%）

### ■略歴、地位及び担当

1979年4月 当社入社  
 2011年4月 当社執行役員  
 2013年4月 当社常務執行役員  
 2013年6月 当社取締役常務執行役員  
 2015年4月 当社代表取締役専務執行役員

2017年4月 当社代表取締役副社長執行役員  
 管理本部長  
 2021年4月 当社代表取締役副社長執行役員  
 管理本部長兼新事業企画担当（現任）

### ■取締役候補者とした理由

桜井滋之氏は、入社以来、管理部門に従事し、2011年4月に執行役員に就任して以降、財務部長、経理部長、管理本部長を歴任し、経理・財務分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、代表取締役副社長執行役員 管理本部長兼新事業企画担当として、取締役会の意思決定・監督機能の強化に取り組むとともに、当社グループのリスクマネジメントシステム整備・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 4 たなか しげよし 田中 茂義

再任

### ■生年月日

1954年11月1日生（満67歳）

### ■所有する当社の株式の数

13,500株

### ■取締役在任年数

7年

### ■取締役会出席状況

14/14回（100%）

### ■略歴、地位及び担当

1979年4月 当社入社  
 2011年4月 当社執行役員  
 2013年4月 当社常務執行役員  
 2015年4月 当社専務執行役員  
 2015年6月 当社取締役専務執行役員  
 2017年4月 当社取締役副社長執行役員

2019年4月 当社代表取締役副社長執行役員  
 土木本部長兼安全担当  
 2020年6月 当社代表取締役副社長執行役員  
 土木本部長  
 2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員  
 土木本部長兼安全担当（現任）

### ■取締役候補者とした理由

田中茂義氏は、土木技術を専門とし、2011年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、社長室長、土木本部長を歴任し、土木分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、代表取締役副社長執行役員 土木本部長兼安全担当として、取締役会の意思決定・監督機能の強化に取り組むとともに、土木部門における生産体制の強化並びに安全等の課題に対する戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 5 やぐち のりひこ 矢口 則彦

再任

### ■生年月日

1954年5月17日生（満68歳）

### ■所有する当社の株式の数

10,933株

### ■取締役在任年数

7年

### ■取締役会出席状況

14/14回（100%）

### ■略歴、地位及び担当

1978年4月 当社入社  
2012年4月 当社執行役員  
2015年4月 当社常務執行役員  
2015年6月 当社取締役常務執行役員

2017年4月 当社取締役専務執行役員  
2020年4月 当社取締役副社長執行役員  
2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員  
営業総本部長（現任）

### ■取締役候補者とした理由

矢口則彦氏は、建築技術を専門とし、2012年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長、建築総本部長、営業総本部長を歴任し、建築分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、代表取締役副社長執行役員 営業総本部長として、取締役会の意思決定・監督機能の強化に取り組むとともに、営業戦略等の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



## 6 きむら ひろし 木村 普

再任

### ■生年月日

1958年6月4日生（満64歳）

### ■所有する当社の株式の数

5,152株

### ■取締役在任年数

3年

### ■取締役会出席状況

14/14回（100%）

### ■略歴、地位及び担当

1982年4月 当社入社  
2015年4月 当社執行役員  
2018年4月 当社常務執行役員  
2019年6月 当社取締役常務執行役員

2020年6月 当社取締役専務執行役員  
営業総本部副本部長（土木営業統括）兼  
土木営業本部長（現任）

### ■取締役候補者とした理由

木村普氏は、土木技術を専門とし、2015年4月に執行役員に就任して以降、中国支店長、土木営業本部長を歴任し、土木分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役専務執行役員 営業総本部副本部長（土木営業統括）兼土木営業本部長として、取締役会の意思決定・監督機能の強化に取り組むとともに、土木事業や再生可能エネルギー分野等に係る営業戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



7 やまもと あつし  
**山本 篤**

再任

- 生年月日 1958年9月18日生（満63歳）
- 所有する当社の株式の数 3,200株
- 取締役在任年数 1年
- 取締役会出席状況 11/11回（100%）

■略歴、地位及び担当

1981年4月 当社入社	2021年4月 当社専務執行役員
2014年4月 当社執行役員	2021年6月 当社取締役専務執行役員
2018年4月 当社常務執行役員	営業推進本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

山本篤氏は、入社以来、管理部門に従事し、2014年4月に執行役員に就任して以降、秘書部長、管理本部副本部長、営業推進本部長を歴任し、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役専務執行役員 営業推進本部長として、取締役会の意思決定・監督機能の強化に取り組むとともに、営業戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



8 てらもと よしひろ  
**寺本 剛啓**

再任

- 生年月日 1957年2月21日生（満65歳）
- 所有する当社の株式の数 4,390株
- 取締役在任年数 1年
- 取締役会出席状況 11/11回（100%）
- 重要な兼職の状況 株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム取締役

■略歴、地位及び担当

1981年4月 当社入社	2021年4月 当社専務執行役員
2017年4月 当社執行役員	2021年6月 当社取締役専務執行役員
2019年4月 当社常務執行役員	建築総本部長兼建築本部長（現任）

■取締役候補者とした理由

寺本剛啓氏は、建築技術を専門とし、2017年4月に執行役員に就任して以降、九州支店長、横浜支店長、建築総本部長兼建築本部長を歴任し、建築分野における卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般に関する知見を有しております。現在は、取締役専務執行役員 建築総本部長兼建築本部長として、取締役会の意思決定・監督機能の強化に取り組むとともに、建築部門における生産体制の強化等の課題に対する戦略の策定・推進に取り組んでおります。同氏には、当社グループの持続的な成長と企業価値の更なる向上への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



# 9 にしむら 西村 あつこ 篤子

再任

社外

独立役員

## ■生年月日

1953年5月5日生（満69歳）

## ■所有する当社の株式の数

2,300株

## ■取締役在任年数

5年

## ■取締役会出席状況

14/14回（100%）

## ■重要な兼職の状況

株式会社 I N P E X 社外取締役

## ■略歴、地位及び担当

1979年4月 外務省入省  
1995年7月 同省 総合外交政策局兵器関連物資等不拡散室長  
1997年6月 同省 中近東アフリカ局アフリカ第一課長  
1999年8月 国際連合日本政府代表部参事官／公使  
2001年6月 在ベルギー大使館公使  
2004年9月 東北大学大学院法学研究科教授  
2008年6月 (独) 国際交流基金統括役

2012年4月 (独) 石油天然ガス・金属鉱物資源機構特命参与  
2014年4月 特命全権大使 ルクセンブルク国駐劄  
2016年7月 特命全権大使 女性・人権人道担当  
2017年6月 国際石油開発帝石株式会社  
(現株式会社 I N P E X) 社外取締役 (現任)  
2017年6月 当社取締役 (現任)

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

西村篤子氏は、外務省において要職を歴任され、外交官として培われた豊富な国際経験と国際情勢に関する幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

選任後は、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、国際事業を始めとする重要事項に係る提言・助言をいただき、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しています。



10 むらかみ たかお  
村上 隆男

再任

社外

独立役員

■生年月日

1945年8月14日生（満76歳）

■所有する当社の株式の数

700株

■取締役在任年数

3年

■取締役会出席状況

13/14回（92.9%）

■重要な兼職の状況

株式会社テレビ北海道社外取締役

■略歴、地位及び担当

1969年4月 サッポロビール株式会社  
（現サッポロホールディングス株式会社）入社  
1999年3月 同社執行役員  
2001年3月 同社常務執行役員  
2003年7月 サッポロビール株式会社（新会社）取締役兼  
専務執行役員  
2004年3月 サッポロホールディングス株式会社 常務取締役  
2005年3月 同社代表取締役社長 グループCEO

2011年3月 同社代表取締役会長  
2011年6月 株式会社テレビ北海道社外取締役（現任）  
2014年3月 株式会社フジオフードシステム  
（現株式会社フジオフードグループ本社）  
社外監査役  
2018年3月 サッポロホールディングス株式会社  
名誉顧問（現任）  
2019年6月 当社取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

村上隆男氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

選任後は、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営戦略を始めとする重要事項に係る提言・助言をいただき、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しています。



# 11 おおつか のりお 大塚 紀男

再任

社外

独立役員

## ■生年月日

1950年7月5日生（満71歳）

## ■所有する当社の株式の数

700株

## ■取締役在任年数

3年

## ■取締役会出席状況

14/14回（100%）

## ■重要な兼職の状況

双日株式会社社外取締役

## ■略歴、地位及び担当

1973年4月 日本精工株式会社入社  
2000年4月 同社執行役員  
2002年6月 同社取締役執行役員常務  
2004年6月 同社取締役代表執行役専務  
2007年6月 同社取締役代表執行役副社長  
2009年6月 同社取締役代表執行役社長

2015年6月 同社取締役会長  
2017年3月 昭和シェル石油株式会社社外取締役  
2018年6月 日本精工株式会社相談役（現任）  
2018年6月 双日株式会社社外取締役（現任）  
2019年4月 出光興産株式会社社外取締役  
2019年6月 当社取締役（現任）

## ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大塚紀男氏は、経営者としての豊富な経験と国際情勢や財務分野を始めとした幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

選任後は、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営戦略を始めとする重要事項に係る提言・助言をいただき、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しています。



# 12 國分 文也

再任

社外

独立役員

■生年月日

1952年10月6日生（満69歳）

■所有する当社の株式の数

700株

■取締役在任年数

3年

■取締役会出席状況

14/14回（100%）

■重要な兼職の状況

丸紅株式会社取締役会長  
 本田技研工業株式会社社外取締役  
 一般社団法人日本経済団体連合会 審議会副議長

■略歴、地位及び担当

1975年4月 丸紅株式会社入社  
 2005年4月 同社執行役員  
 2008年4月 同社常務執行役員  
 2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員  
 2010年4月 同社専務執行役員  
 2012年4月 同社副社長執行役員

2012年6月 同社代表取締役 副社長執行役員  
 2013年4月 同社代表取締役 取締役社長  
 2019年4月 同社取締役会長（現任）  
 2019年6月 当社取締役（現任）  
 2020年6月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任）

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

國分文也氏は、経営者としての豊富な経験と国際事業や事業投資に係る幅広い見識を有しており、客観的・中立的な立場で当社の経営の監督及び経営全般への助言をしていただけるものと判断していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

選任後は、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営戦略を始めとする重要事項に係る提言・助言をいただき、当社グループの中長期的に目指す姿【TAISEI VISION 2030】の実現に向けて、持続的な成長と企業価値の更なる向上に貢献いただくことを期待しています。

注1. 各候補者の年齢は本定時株主総会時のものであります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏につきましては当社との間で責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

5. 当社は、取締役全員との間で、それぞれ、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

本議案において、取締役候補者が取締役に選任された場合、当該補償契約を継続する予定です。

6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2022年8月に更新する予定です。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

7. 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は、当社の定める「独立性判断基準」（17頁参照）を満たしております。また、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしていることから、独立役員として届け出ております。

## 独立性判断基準

取締役会は、以下のすべてに該当しない社外取締役及び社外監査役を独立性がある社外取締役及び社外監査役と判断する。

1. 主要な取引先（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という。）である者
2. 当社のメインバンクの業務執行者である者
3. コンサルタント、会計専門家、税務専門家又は法律専門家として、過去3事業年度の年度平均で当社から1,000万円を超える報酬（当社の役員報酬を除く）を得ている者、又はその報酬を得ている者が法人その他の団体である場合、その法人その他の団体に所属する者
4. 当社が一定額を超える寄付（注2）を行った法人その他の団体の理事又はその他の業務執行者である者
5. 過去1年以内において、上記1.～4.に該当していた者
6. 以下のいずれかに掲げる者の配偶者又は二親等以内の親族
  - (1) 上記1.～5.に該当する者
  - (2) 当社の子会社の業務執行者
  - (3) 当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)
  - (4) 過去1年以内において上記(2)、(3)又は当社の業務執行者(社外監査役の独立性を判断する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

注1. 主要な取引先とは、①当社を主要な取引先とする者（その取引先の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度において取引先に支払った額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）及び②当社の主要な取引先（当社の直近事業年度における連結売上高に対する、取引の対価として当社が過去3事業年度においてその取引先から受領した額の年度平均額の割合が2%を超える取引先）をいう。

2. 一定額を超える寄付とは、①過去3事業年度に行った寄付金の年度平均額が1,000万円を超え、かつ②寄付の相手方の直近事業年度の収入の2%を超える寄付をいう。

**【ご参考】本定時株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス**

・ **当社における取締役及び監査役候補指名方針**

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献する人材を選定するという観点から、個々の経歴、実績や人間性、知識、経験、能力等の資質及び全体のバランス、並びにジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性を考慮して行うこととしております。

また、取締役候補の指名にあたっては、これらに加え、中長期的に目指す姿や中期経営計画を達成するために、取締役会として備えるべきスキル等を特定した上で行うこととしており、監査役候補の指名にあたっては、必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任することとしております。

・ **10年後の当社グループの目指す姿を達成するために取締役及び監査役に期待するスキル**

		取 締 役												監 査 役		社外監査役				
														社外取締役						
		山内 隆司	相川 善郎	桜井 滋之	田中 茂義	矢口 則彦	木村 普	山本 篤	寺本 剛啓	西村 篤子	村上 隆男	大塚 紀男	國分 文也	林 隆	野間 昭彦	佐藤 康博	田代 政司	大原 慶子	三浦 正充	
当社取締役及び監査役に期待する専門性及び経験	企業経営																			
	法務・リスクマネジメント																			
	財務・会計																			
	グローバル																			
	サステナビリティ																			
	営業																			
	技術																			

注. 上記は取締役及び監査役に対して特に期待するスキルを表しており、取締役及び監査役が持つ全てのスキルを表すものではありません。

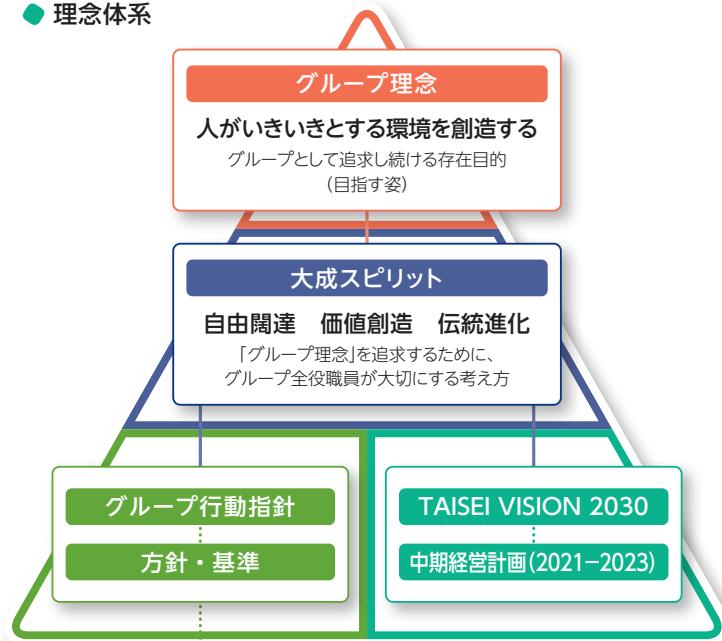
・ **上記「専門性及び経験」の考え方**

経営一般に関するスキル	企業経営	当社又は他社において社長又は会長の経験がある者、若しくは当社又は他社における会社の事業に精通し、経営戦略の策定に必要な知見・経験を有する者
	法務・リスクマネジメント	当社又は他社においてリスクマネジメントを行う部門に所属したことがあり、法律・リスクマネジメントに関する知見・経験を有すると認められる者、又は弁護士資格を有する者、若しくは行政機関に勤務し法律に関する高い見識を有する者
	財務・会計	当社又は他社若しくは行政機関等において経理・財務部門等に所属したことがあり、財務・会計の知見・経験を有すると認められる者、又は金融機関の経営者として高い見識を有する者、若しくは公認会計士・税理士資格を有する者
	グローバル	当社又は他社において海外事業の経験があり、グローバル経営に関する知見・経験を有すると認められる者、又は行政機関に勤務し国際情勢に関する幅広い見識を有する者
	サステナビリティ	再生可能エネルギー・環境分野・人材育成・ダイバーシティ・社会貢献・コーポレートガバナンス等の専門性に関する知見・経験を有すると認められる者
当社の事業に関するスキル	営業	当社事業の営業・マーケティングに関する知見・経験を有すると認められる者
	技術	当社において技術部門に所属したことがあり、当社事業に関わる技術について、知見・経験を有する者

# 大成建設のサステナビリティ

## サステナビリティのフレームワーク

### ● 理念体系



### ● サステナビリティに関連する方針・基準

<b>E</b> Environment 環境	サステナビリティ 基本方針	● 環境方針 ● 環境目標 ● 大成建設生物多様性宣言
<b>S</b> Society 社会		● 品質方針 ● 安全衛生方針 ● 調達方針 ● 人権方針 ● デジタルトランスフォーメーション(DX)方針 ● 技術開発方針 ● 人材活用方針
<b>G</b> Governance ガバナンス		● リスクマネジメント方針 ● 災害時における事業継続に関する方針 ● 業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針 ● 情報開示方針 ● 知的財産に関する方針 ● 個人情報の保護に関する方針 ● ソーシャルメディアの利用に関する行動基準 ● コーポレートガバナンス基本方針 ● IR方針 ● 税務方針 ● パートナーシップ構築宣言

サステナビリティウェブサイト▶  
[https://www.taisei.co.jp/about\\_us/sustainability/](https://www.taisei.co.jp/about_us/sustainability/)



当社グループでは、グループ理念「人がいきいきとする環境を創造する」を追求するため、全役職員が「大成スピリット」を共有し、理念体系にある「行動指針系」に定める方針と「経営計画系」に定める計画に基づき、企業活動を実施しています。また、「サステナビリティ基本方針」を制定し、「事業を通じてサステナビリティ課題の解決を図るというサステナビリティ・トランスフォーメーション(SX)を実現し、人々が豊かで文化的に暮らせるレジリエントな社会づくりに貢献すること」をサステナビリティの基本方針としています。

### マテリアリティ(取り組むべき重要課題)

<b>E</b>	① 持続可能な環境配慮型社会の実現
<b>S</b>	② 品質の確保と技術の向上
	③ 持続可能な社会の実現に向けた技術開発
	④ サプライチェーン・マネジメントの推進
	⑤ 労働安全衛生管理の徹底
	⑥ 技術者の育成・担い手の確保
<b>G</b>	⑦ 働きがいのある魅力的な職場環境の実現
	⑧ コンプライアンスの徹底 グループガバナンス体制の再構築



## ▶ TAISEI Green Target 2050

社会資本の形成に携わる建設業は、環境への負荷の上に成立しています。一方、環境問題は地球規模でますます深刻化しており、長期的な対策が必要になっています。こうした状況を受け、2018年に2050年長期環境目標 (TAISEI Green Target 2050) を見直し、持続可能な環境配慮型社会の実現のため、「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」「安全が確保される社会」の4つの社会の実現に向けた2050年目標を設定しました。

また2020年にはTCFDに賛同するとともに、日本政府の脱炭素宣言を受けてTAISEI Green Target 2050を一部改定し、「脱炭素社会」の実現のために2050年に事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指すこととしました。更に、2022年2月には、TAISEI Green Target 2050のマイルストーンとして新たな2030年グループ環境目標を策定し、脱炭素に向けた取り組みを加速させることとしました。

今後とも、大成建設グループが一丸となって、TAISEI Green Target 2050 に基づく持続可能な環境配慮型社会 (脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会・安全が確保される社会)の実現に貢献していきます。



## サステナビリティ経営と中期経営計画の取り組み

### 中期経営計画重点施策

### SDGs との関係

- 事業活動によるCO<sub>2</sub>排出量目標を「実質ゼロ」(カーボンニュートラル)へ(スコープ1・2)
- ZEB性能の向上とグリーン調達への拡大(スコープ3) ● グループ環境目標管理制度の確立
- 環境事故撲滅に向けた環境パトロール教育の実施



- 競争優位性のある技術開発
- BIM/CIMの設計・施工クラウド連携によるデジタルツイン構築
- 最先端のデジタル技術による生産プロセスの見える化と効率化



- 次世代高機能ZEBの開発・実用化、カーボンリサイクル・コンクリートの開発・利用
- 経済と環境の好循環により成長が期待される産業分野に貢献する技術開発
- O&M領域の事業化 ● データを基に最適なタイミングで提案する営業スタイルへの変革

- 環境・社会課題の解決に向けたサプライチェーン・マネジメントの推進
  - ・サプライチェーン全体で「大成建設グループサステナブル調達ガイドライン」に則った調達の推進
  - ・「パートナーシップ構築宣言」に則った取引先との連携
- 調達関連情報提供システムの改善

- 特定災害の防止に向けた当社及び安衛協役員等によるパトロールの拡充と教育の徹底
- デジタル技術等の活用による安全衛生・環境管理の推進

- 『長時間労働是正』に向けた2024年度までのロードマップの推進
- 倉友会会員各社への支援の拡充
  - ・倉友会鴻巣研修センターでの研修の拡充・継続
  - ・建設キャリアアップシステム登録・運用支援

- 多様な人材が活躍できる働き方、職場環境の整備
  - ・キャリア採用の拡充と処遇の検討・実施
  - ・女性社員や高齢社員他が活躍できる働き方施策の検討・実施
- デジタル人材の確保とローテーション制度確立

- グループ本社機能の明確化
- 実効的なグループ会社管理体制の確立
- 統合プラットフォームの構築



## サステナビリティ推進体制

### (1) 2022年4月サステナビリティ総本部の新設

SDGsやESGといったキーワードに代表されるサステナビリティへの対応は重要性を増し、昨今世界的に大きくクローズアップされたカーボンニュートラルや気候変動、サプライチェーンにおける人権については、日本だけではなく全世界的な課題であることが今や共通認識です。これらの課題を事業から切り離すのではなく事業に結び付けて解決し、持続的な成長と企業価値の向上につなげていくことが当社グループにとっても大きなテーマとなっています。

この度、サステナビリティ経営に関する組織体制を一元化し、戦略機能と事業推進機能を明確に区分することで、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを加速させて、【TAISEI VISION 2030】の達成を目指すこととしました。

サステナビリティ総本部内に設置する「サステナビリティ経営推進本部」は、これまでの「環境本部」を改編し、カーボンニュートラルに向けた課題解決に加えて、CSRなどサステナビリティ全般に関する戦略機能を一元化します。「クリーンエネルギー・環境事業推進本部」は、これまでの「エネルギー本部」を改編し、クリーンエネルギー・環境関連の事業推進機能を一元化します。「2030年度100MWの再生可能エネルギー電源保有」に向けた取り組みを加速させるとともに、お客様へ最新の環境技術を提供してまいります。

また、社外取締役を委員長とするCSR委員会を「サステナビリティ委員会」に改称し、当社グループのサステナビリティ活動を、多様な観点から強化してまいります。

### (2) 大成建設のサステナビリティサイトがゴールド評価を受賞

当社は、一般社団法人サステナビリティコミュニケーション協会が主催する、ESG情報の充実度を評価・格付けした「サステナビリティサイト・アワード2022」で「ゴールド（最優秀賞）」を受賞しました。

「サステナビリティサイト・アワード2022」は、一般社団法人サステナビリティコミュニケーション協会が国内企業4,049社のサステナビリティ・ウェブサイトを対象に情報充実度を調査し、評価対象企業全体の上位約1%となる先進企業を選定し、42社（ゴールド6社・シルバー11社・ブロンズ25社）を表彰するものです。

大成建設のサステナビリティサイトは、サステナビリティ基本方針やESG（環境・社会・ガバナンス）などの当社の社会課題に対する取り組みをISO26000の7つの中核主題別に報告しています。昨年11月にリニューアルし、ESGに関するデータなど開示内容を順次拡大しており、ESG情報の充実度（具体性・網羅性）が向上したことが高評価につながりました。

大成建設はこれからも、サステナビリティに関する取り組みの更なる推進とともに、全てのステークホルダーの皆様との建設的対話の促進に資する情報開示に努めてまいります。



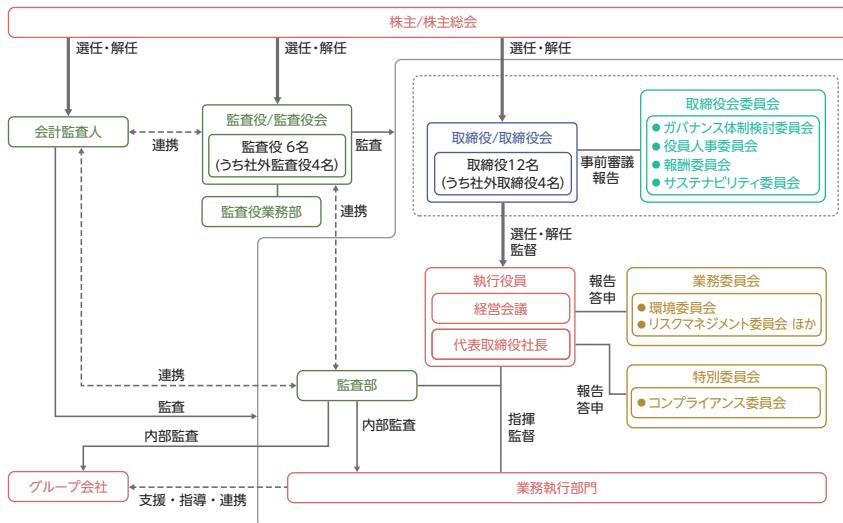
サステナビリティウェブサイト ▶  
[https://www.aisei.co.jp/about\\_us/sustainability/](https://www.aisei.co.jp/about_us/sustainability/)



## コーポレート・ガバナンス体制

当社は、企業としての持続的な発展を図り社会からの信頼を獲得するため、経営における意思決定の迅速性、的確性、公正性及び透明性を確保することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

### コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、取締役会の活性化を図るため、取締役会内に、取締役会委員会として、ガバナンス体制検討委員会、役員人事委員会、報酬委員会、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役及び独立社外監査役を各委員会の主要な構成員としています。

取締役会は、経営陣幹部・取締役の指名（後継者計画を含む。）や報酬等の重要事項に関する検討にあたり、役員人事委員会や報酬委員会から、ジェンダー等の多様性やスキルの観点を含め、適切な関与・助言を得ています。

### 取締役会委員会

名称	権限	構成員	凡例
ガバナンス体制検討委員会	ガバナンス体制の整備・運用等の検討	委員長 9名 (1社外取締役)	社外取締役
役員人事委員会	取締役及び執行役員等の人事の検討	委員長 9名 (1社外監査役)	社外監査役
報酬委員会	取締役及び執行役員の報酬の検討	委員長 9名 (1取締役(社内))	取締役(社内)
サステナビリティ委員会	当社を含むグループ全体のサステナビリティ経営の強化の検討	委員長 9名 (1常勤監査役)	常勤監査役

## 政策保有株式について

### ① 政策保有に関する方針

当社は、重要な取引先との長期的・安定的な相互協力関係を構築・強化し、当社の競争力・収益力の向上を図ることを目的として、政策保有株式を保有しております。

これら株式のうち、取締役会での検証の結果、中長期的な経済合理性・将来見通しが認められず、政策保有に関する方針と整合しないと判断された株式については、適宜・適切に売却する方針であり、その結果、政策保有株式の縮減が図られるものと考えております。

### ② 取締役会での保有の経済合理性等の検証

政策的に保有する株式のうち全ての上場銘柄及び継続的に検証が必要と判断した非上場銘柄について、毎年6月の取締役会において、取得価額と事業上のリターンとを、資本コストを尺度として比較考量し、個別銘柄毎に継続保有の是非を決定しております。また、定量的な検証に加え、期待される将来の経済的便益等、定性的な情報も判断材料としております。

この結果、2021年度において、上場銘柄のうち16銘柄（29億円）、非上場銘柄のうち5銘柄（0億円）を売却しております。（一部売却を含む）



### ③ 議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権については、企業価値の向上に資するか否かの観点から、適切に行使します。

以 上

(添付書類)

## 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

日本経済は、新型コロナウイルス感染症による消費や設備投資への抑制圧力が和らぐなか、緩やかな回復基調を辿りましたが、原料・エネルギー価格の世界的な高騰をはじめとしたインフレリスクに加え、ロシアのウクライナ侵攻による海外経済への下押しリスクが懸念され、先行き不透明感が払拭されない状況にあります。

建設業界においては、政府の国土強靱化に向けた防災・減災対策や老朽化インフラの維持・更新需要等に牽引され、公共投資は底堅さを維持するとともに、コロナ後を見据えた設備投資意欲の高まりや都市部の大型再開発事業などの下支えにより民間建設投資も回復局面にあるものの、建設資材等の急騰やウクライナ情勢に起因する市場環境の変化への対応が喫緊の課題となっております。

こうした状況のもと、当社グループの経営成績につきましては、受注高は前期比3.7%減の1兆5,897億円、売上高は前期比4.3%増の1兆5,432億円、経常利益は前期比24.0%減の1,032億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比22.8%減の714億円となりました。

部門別の受注・売上の状況は以下のとおりであります。

受注高	15,897億円 前期比 3.7% ↓
売上高	15,432億円 前期比 4.3% ↑
経常利益	1,032億円 前期比 24.0% ↓
親会社株主に帰属する当期純利益	714億円 前期比 22.8% ↓

## 土木事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社の減少により、前期比3.6%減の4,471億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比5.8%減の3,075億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は56.4%・39.0%・4.6%であり、特命比率は21.9%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社及び連結子会社ともに減少したことから、前期比1.4%減の4,145億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比1.6%減の2,786億円となりました。

当社グループ

受注高

4,471億円  
前期比 3.6% ↓

売上高

4,145億円  
前期比 1.4% ↓

当社

受注高

3,075億円  
前期比 5.8% ↓

売上高

2,786億円  
前期比 1.6% ↓

## 建築事業部門

当社グループの受注高につきましては、当社の減少により、前期比2.2%減の1兆177億円となりました。

当社の受注高につきましては、前期比3.2%減の9,264億円となりました。官公庁・民間・海外工事の割合は12.4%・84.4%・3.2%であり、特命比率は39.7%であります。

当社グループの売上高につきましては、当社の増加により、前期比6.8%増の9,849億円となりました。

当社の売上高につきましては、前期比7.9%増の8,973億円となりました。

当社グループ

受注高

10,177億円  
前期比 2.2% ↓

売上高

9,849億円  
前期比 6.8% ↑

当社

受注高

9,264億円  
前期比 3.2% ↓

売上高

8,973億円  
前期比 7.9% ↑

当社の土木事業部門・建築事業部門における当期中の主な受注工事・完成工事は、27頁～28頁に記載のとおりであります。

## 開発事業部門

不動産業界におきましては、ビル賃貸市場では、オフィス集約等により、都心部を中心に空室率が上昇し、賃料は下落する傾向にあるものの、分譲マンション市場は、高い住宅需要と低金利の継続等により、堅調に推移しました。

当社グループにおきましては、売上高は当社の増加により、前期比4.9%増の1,329億円となりました。

## その他

当社グループにおきましては、売上高は当社及び連結子会社ともに増加したことから、前期比2.0%増の107億円となりました。

当社グループにおける部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	7,280	4,471	4,145	7,607
建築事業	17,987	10,177	9,849	18,315
開発事業	225	1,140	1,329	35
その他	—	107	107	—
合計	25,494	15,897	15,432	25,959

当社における部門別受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

(単位：億円)

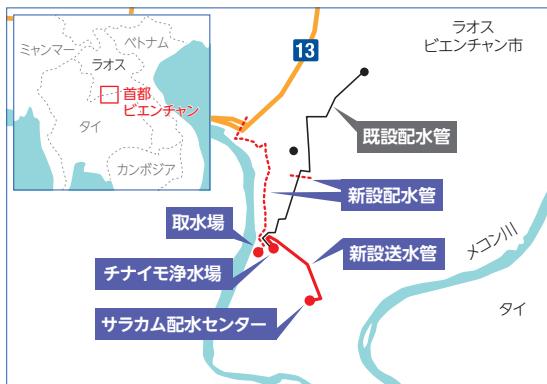
区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土木事業	6,627	3,075	2,786	6,916
建築事業	17,136	9,264	8,973	17,427
計	23,763	12,340	11,760	24,343
開発事業	214	164	349	29
その他	—	82	82	—
合計	23,978	12,587	12,192	24,373

## 主な受注工事



北海道新幹線、札幌トンネル(桑園)他  
(北海道札幌市)

発注者: 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構



ラオス 首都ビエンチャン上水道拡張事業(CP-1)  
(ラオス人民民主共和国)

発注者: 首都ビエンチャン公共事業運輸局



(仮称) 沢井製薬 第二九州工場 新棟建設工事  
(福岡県飯塚市)

発注者: 沢井製薬株式会社



(仮称) 札幌北1西5計画  
(北海道札幌市)

発注者: エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

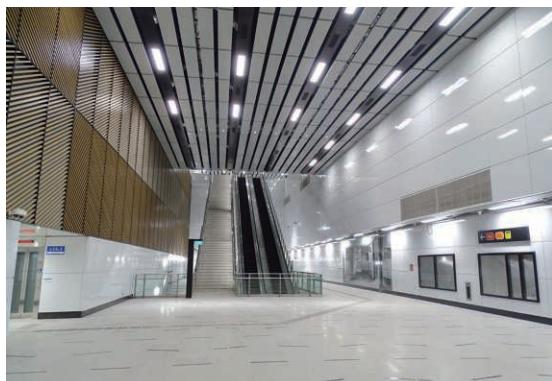


武蔵野赤十字病院施設整備事業  
(増改築・改修・解体等工事)

(東京都武蔵野市)

発注者: 日本赤十字社

## 主な完成工事



トムソン東海岸線建設工事T226工区  
(シンガポール共和国)  
発注者:シンガポール政府 陸上交通庁(LTA)



川崎駅西口開発計画 新築工事  
(神奈川県川崎市)  
発注者:東日本旅客鉄道株式会社・日本ホテル  
株式会社・JR東日本スポーツ株式会社



(仮称)イオンモール則武新町新築工事  
(愛知県名古屋市)  
発注者:三菱UFJ信託銀行株式会社



香東川総合開発事業 椀川ダム本体建設工事  
(香川県高松市)  
発注者:香川県



(仮称)沖縄瀬底プロジェクト 新築工事  
(沖縄県国頭郡)  
発注者:森トラスト株式会社

## (2) 設備投資等の状況

当社グループが当期中に実施いたしました設備投資の総額は、139億円であります。このうち、主なものは、当社技術センターの施設拡充であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、無担保普通社債（グリーンbond）を2021年12月に100億円（第40回）発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、国内建設需要の減少等による業界再編圧力の高まりや、環境・社会課題を事業を通じて解決する方向への変化、DXが競争力を左右する時代への変化を中長期の外部環境・構造変化と特定し、グループ理念や大成スピリットを踏まえて、【TAISEI VISION 2030】を2021年5月に策定しました。

【TAISEI VISION 2030】の実現のために、3年間で集中的に取り組むことを「中期経営計画(2021-2023)」の重点課題として整理し、課題解決及び目標達成に向けてグループ全役職員が一丸となって取り組んでおります。

## TAISEI VISION 2030

# 進化し続ける The CDE<sup>3</sup>(キューブ)カンパニー

Construction, Development, Engineering, Energy, Environment

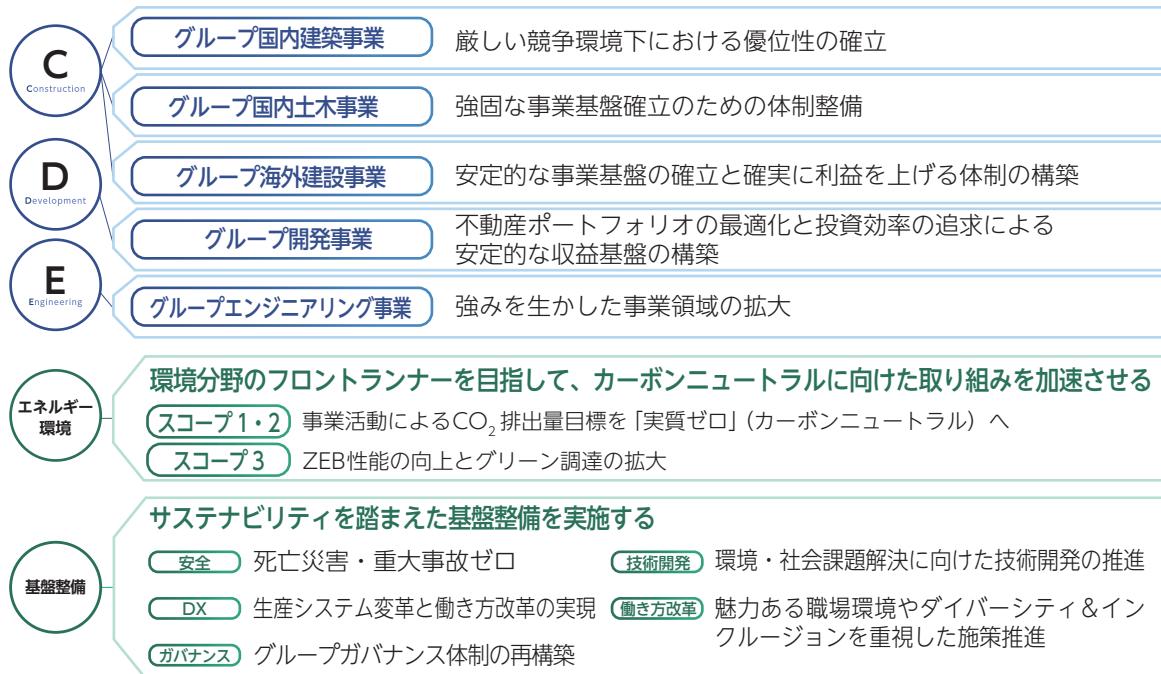
人々が豊かで文化的に暮らせる

レジリエントな社会づくりに貢献する先駆的な企業グループ

基本姿勢	安全・安心の実現	「人」と「技術」と「情報」の最適活用	
業績数値イメージ	グループ売上高	グループ純利益	ROE
	2.5兆円程度	1,500億円程度	10%程度
ステークホルダーへの還元	顧客・サプライヤー・社会	CDE <sup>3</sup> を通じた還元	
	株主	配当性向25~30%	
	社員	ダイバーシティ&インクルージョンを進め、多様な能力を最大限発揮できる働きやすい環境や人事・給与制度を実現	

## 中期経営計画 (2021-2023)

### ● 重点課題



### ● 数値目標

ROE   <b>10%</b> 程度 グループ売上高 <b>2兆円</b>	配当性向   <b>25%</b> 程度 グループ営業利益 <b>1,400億円</b>	純有利子負債   <b>実質無借金</b> の維持 グループ純利益 <b>1,000億円</b>
---	---	---

### ● 投資計画

投資額 3ヶ年   <b>2,500</b> 億円	環境関連投資額 3ヶ年   <b>600</b> 億円	<b>M&amp;A</b> 投資
<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 技術開発投資 600 億円</li> <li>2. 情報投資 600 億円</li> <li>3. 設備・人材関連投資 150 億円</li> <li>4. 事業関連投資 1,250 億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 投資額のうち技術開発投資及び事業関連投資に含まれるもの</li> <li>技術開発投資 420 億円</li> <li>事業関連投資 180 億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業領域拡大を目的とするM&amp;A投資等は別枠で実施</li> </ul>

※ 1・2には一部重複を含む

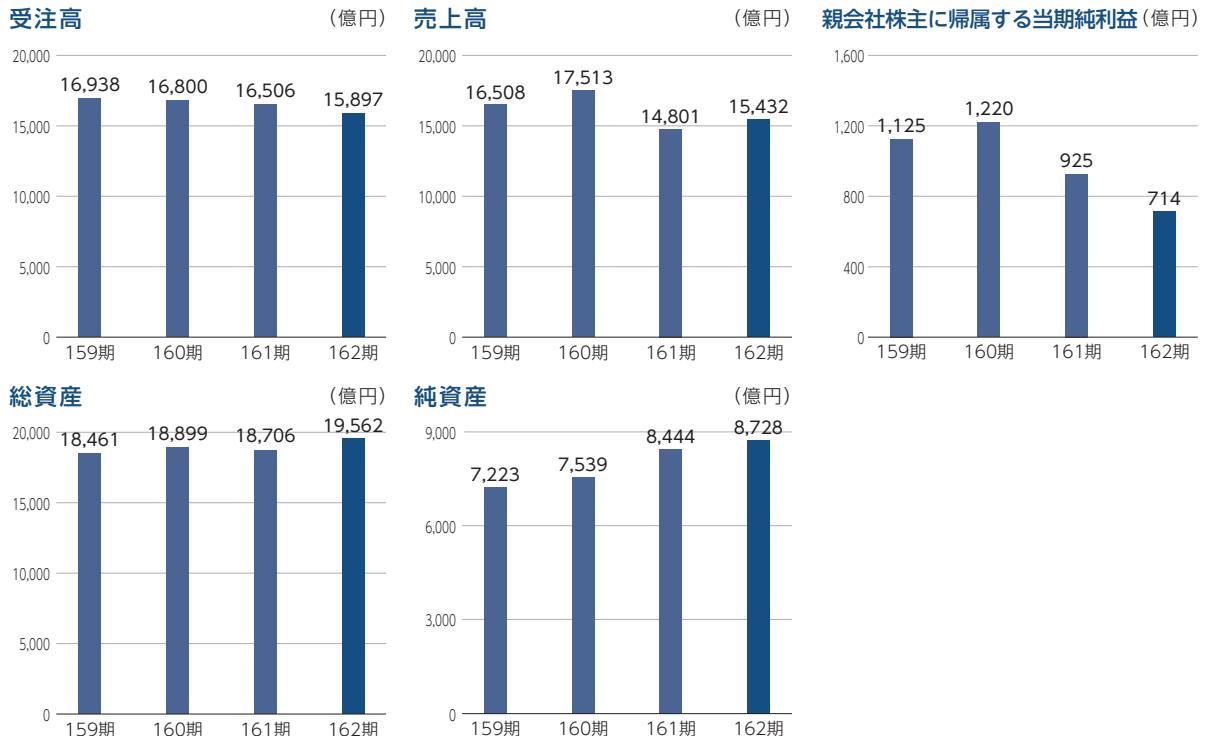
TAISEI VISION2030  
/中期経営計画  
(2021-2023)  
ウェブサイト▶



[https://www.taisei.co.jp/about\\_us/ir/data/group.html](https://www.taisei.co.jp/about_us/ir/data/group.html)

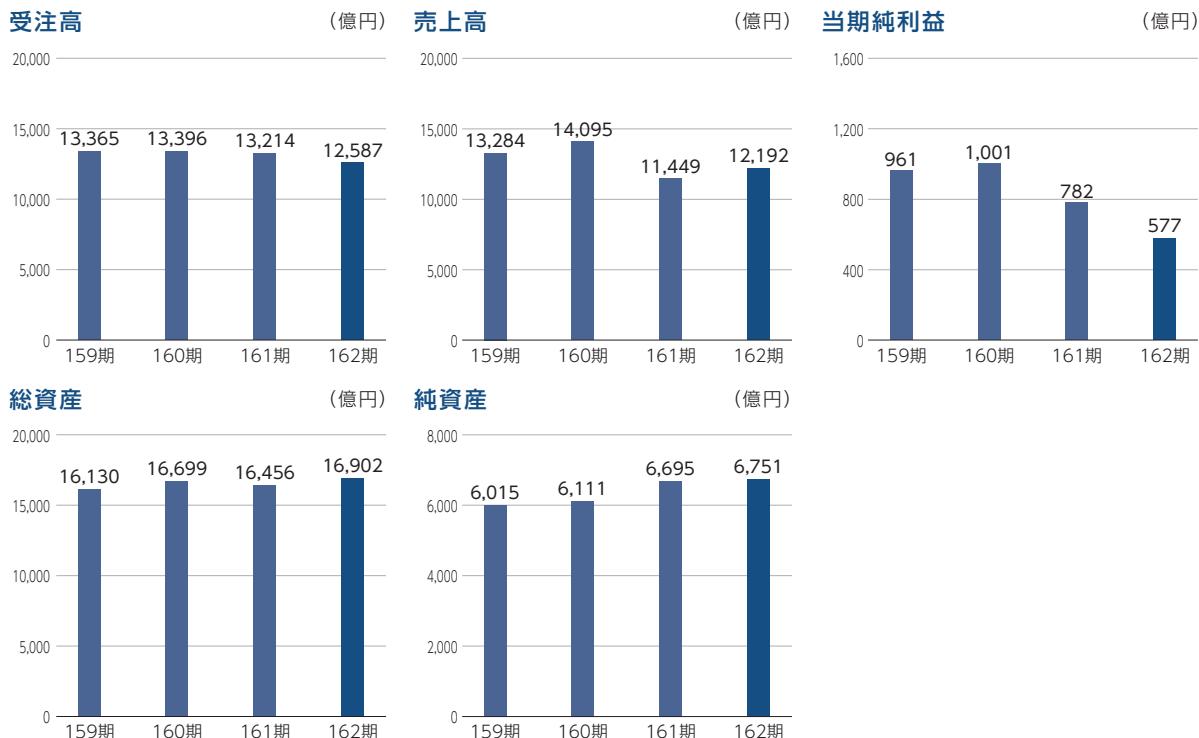
## (5) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移



区 分		第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 2 0 2 0 年 度	第 1 6 2 期 (当 期) 2 0 2 1 年 度
受 注 高	(億円)	16,938	16,800	16,506	15,897
売 上 高	(億円)	16,508	17,513	14,801	15,432
親会社株主に帰属 する当期純利益	(億円)	1,125	1,220	925	714
1株当たりの当期純利益	(円)	511.90	573.14	442.66	350.88
総 資 産	(億円)	18,461	18,899	18,706	19,562
純 資 産	(億円)	7,223	7,539	8,444	8,728

当社の財産及び損益の状況の推移



区 分	第 1 5 9 期 2 0 1 8 年 度	第 1 6 0 期 2 0 1 9 年 度	第 1 6 1 期 2 0 2 0 年 度	第 1 6 2 期 (当 期) 2 0 2 1 年 度
受 注 高 (億円)	13,365	13,396	13,214	12,587
売 上 高 (億円)	13,284	14,095	11,449	12,192
当 期 純 利 益 (億円)	961	1,001	782	577
1株当たりの当期純利益 (円)	437.01	470.37	374.33	283.63
総 資 産 (億円)	16,130	16,699	16,456	16,902
純 資 産 (億円)	6,015	6,111	6,695	6,751

## (6) 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は、次のセグメントのとおりであります。

土木事業 … 土木工作物の建設工事全般に関する事業

建築事業 … 建築物の建設工事全般に関する事業

開発事業 … 不動産の売買・賃貸・管理・斡旋等不動産全般に関する事業

その他 … 受託研究・技術提供・環境測定等建設業に付帯関連する事業、  
レジャー関連事業、その他サービス業等

主な事業会社である当社は、建設業法による一般・特定建設業者の国土交通大臣許可〔(般・特-3) 第300号〕及び宅地建物取引業法による宅地建物取引業者の国土交通大臣免許〔(15) 第607号〕を受け、主に次の事業を行っております。

1. 土木建築その他建設工事全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング及びコンサルティング
2. 不動産の売買、賃貸、仲介及び管理
3. 都市開発、地域開発その他の事業

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 億円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
大成ロテック株式会社	113	100.0	舗装工事、その他土木工事の設計、施工及び監理、舗装用アスファルト合材、建設用資材の製造、販売
大成有楽不動産株式会社	100	100.0	不動産の開発・賃貸・転貸・仲介・鑑定、建物の維持運営管理・リニューアル、保険代理業
大成ユーレック株式会社	45	100.0	建築、土木その他建設工事全般の調査、測量、企画、設計、監理、施工及び技術指導
大成設備株式会社	6	99.9	空気調和設備工事、衛生設備工事、電気設備工事、内装工事及びその他設備全般に関する事業

## (8) 主要な拠点等

### ① 当社

- 本 店 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
- 支 店 東京支店（東京都新宿区）、関西支店（大阪市）、名古屋支店  
九州支店（福岡市）、札幌支店、東北支店（仙台市）、中国支店（広島市）  
横浜支店、北信越支店（新潟市）、四国支店（高松市）、千葉支店  
関東支店（さいたま市）、神戸支店、京都支店、国際支店（東京都新宿区）
- 海外拠点 台北営業所、フィリピン営業所（マニラ）、シンガポール営業所  
クアラルンプール営業所、ジャカルタ営業所、インド営業所（グルグラム）  
中東営業所（ドーハ）、北アフリカ営業所（カイロ）
- 技術センター（横浜市）

### ② 主要な子会社

- 国 内 大成ロテック株式会社（東京都新宿区）  
大成有楽不動産株式会社（東京都中央区）  
大成ユーレック株式会社（東京都港区）  
大成設備株式会社（東京都新宿区）  
大成建設ハウジング株式会社（東京都新宿区）  
成和リニューアルワークス株式会社（東京都港区）
- 海 外 ビナタ・インターナショナル（ベトナム）  
大成フィリピン建設（フィリピン）  
大成タイランド（タイ）  
大成プロインタン建設（インドネシア）  
大成ミャンマー（ミャンマー）

## (9) 従業員の状況

### ① 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数	
	期 末 人 数	前期末比増減 (△)
土 木 事 業	4,263名 ( 804名)	6名 ( 21名)
建 築 事 業	8,103名 ( 1,369名)	△57名 ( 47名)
開 発 事 業	1,979名 ( 1,733名)	△65名 ( △41名)
そ の 他	173名 ( 87名)	14名 ( 15名)
合 計	14,518名 ( 3,993名)	△102名 ( 42名)

注. 従業員数は就業人員であり、( ) 内は臨時従業員の年間平均人員を外書きで記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
期末人数	前期末比増減(△)		
8,579名	7名	43.0才	18.2年

注1. 従業員数は就業人員であります。

2. 出向者等を含めた在籍者は、8,667名であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	556 <sup>億円</sup>
株式会社三菱UFJ銀行	132
株式会社りそな銀行	130
みずほ信託銀行株式会社	120
農林中央金庫	89

## 2 会社の株式に関する事項

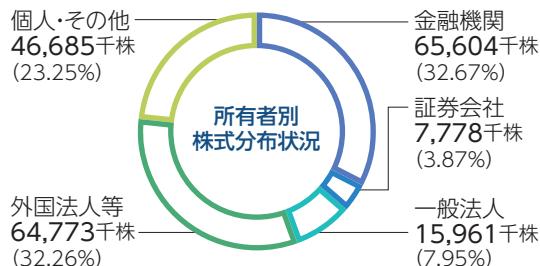
(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式の総数 200,803,372株

(自己株式299,814株を含む。)

(3) 株主数 65,986名

(4) 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,450 <sup>千株</sup>	16.18 <sup>%</sup>
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	10,850	5.41
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口	5,857	2.92
大成建設取引先持株会	5,839	2.91
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,967	2.48
大成建設社員持株会	3,730	1.86
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234	3,203	1.60
明治安田生命保険相互会社	2,847	1.42
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,841	1.42
三菱地所株式会社	2,426	1.21

注1. 持株比率は自己株式（299,814株）を控除して計算しております。

2. なお、自己株式299,814株には株式給付信託（BBT）が保有する当社株式104,300株は含めておりません。

## (5) その他株式に関する重要な事項

2021年5月14日及び2021年11月9日に開催された取締役会の決議に基づき、当社普通株式5,447,200株を取得しました。

また、2022年3月28日に開催された取締役会の決議に基づき、2018年5月14日以降に市場買付により取得済の自己株式（23,737,800株）を2022年3月31日付で消却いたしました。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	山内 隆 司		東京商工会議所 副会長 株式会社日本建築住宅センター 社外取締役 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 中央建物株式会社 社外取締役
代表取締役社長	相川 善 郎		一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長
代表取締役	桜井 滋 之	管理本部長兼新事業企画担当	
代表取締役	田中 茂 義	土木本部長兼安全担当	
代表取締役	矢口 則 彦	営業総本部長	
取締役	木村 普	営業総本部副本部長（土木営業統括） 兼土木営業本部長	
取締役	山本 篤	営業推進本部長	
取締役	寺本 剛 啓	建築総本部長兼建築本部長	株式会社コンストラクション・イシー・ドットコム 取締役
取締役 社外 独立役員	西村 篤 子		株式会社 I N P E X 社外取締役
取締役 社外 独立役員	村上 隆 男		株式会社テレビ北海道 社外取締役
取締役 社外 独立役員	大塚 紀 男		双日株式会社 社外取締役
取締役 社外 独立役員	國分 文 也		丸紅株式会社 取締役会長 本田技研工業株式会社 社外取締役 一般社団法人日本経済団体連合会 審議員会副議長
常勤監査役	林 隆		
常勤監査役	野間 昭 彦		
監査役 社外 独立役員	佐藤 康 博		株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 一般社団法人日本経済団体連合会 副会長
監査役 社外 独立役員	田代 政 司		
監査役 社外 独立役員	大原 慶 子		神谷町法律事務所 パートナー 株式会社 F P G 社外取締役 富士急行株式会社 社外取締役
監査役 社外 独立役員	三浦 正 充		

- 注1. 取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏及び國分文也氏は社外取締役であります。  
 なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
2. 監査役 佐藤康博氏、田代政司氏、大原慶子氏及び三浦正充氏は社外監査役であります。  
 なお、4氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に基づき独立役員として届け出ております。
3. 監査役 林隆氏は長年にわたり当社及び子会社の経営に携わった経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 佐藤康博氏は長年にわたり金融機関の業務及び経営に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 田代政司氏は長年にわたり会計検査院の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当該年度における重要な兼職の異動は以下のとおりであります。

区分	氏名	重要な兼職	異動内容	異動年月日
取締役	山内 隆司	一般社団法人日本経済団体連合会 副会長	退任	2021年6月1日
取締役	山内 隆司	一般社団法人日本建設業連合会 会長	退任	2021年4月28日
取締役	山内 隆司	株式会社ロイヤルパークホテル 社外取締役	退任	2021年6月23日
取締役	山内 隆司	東京商工会議所 副会頭	新任	2021年6月11日
取締役	山内 隆司	中央建物株式会社 社外取締役	新任	2021年6月16日
取締役	相川 善郎	一般社団法人日本経済団体連合会 審議委員会副議長	新任	2021年6月1日
取締役	大塚 紀男	出光興産株式会社 社外取締役	退任	2021年6月23日
取締役	村上 隆男	株式会社フジオフードグループ本社 社外監査役	退任	2022年3月30日

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において取締役（業務執行取締役等を除く）、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が取締役 西村篤子氏、村上隆男氏、大塚紀男氏、國分文也氏及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### (取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 会社補償契約の内容の概要

当社は、現任の取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、補償の実行に関する判断は、取締役会の決議により行うものとしております。このほか、当社が各取締役及び各監査役に対してその責任を追及する場合には、これらの者に生じる費用は原則として補償しないこととし、また、これらの者が職務を執行するにあたり悪意又は重過失があった場合には、補償を受けた費用等を返還させることができることとするなど、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために一定の措置を講じております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

#### ① 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は全額会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

#### ② 填補の対象とされる保険事故の概要等

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険で填補します（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為である場合等の保険契約に定められた免責事由に該当するものを除く）。

なお、本保険契約の被保険者には、当社執行役員も含まれております。

### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会において審議の上で、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針について決定しており、その内容は、以下のとおりです。

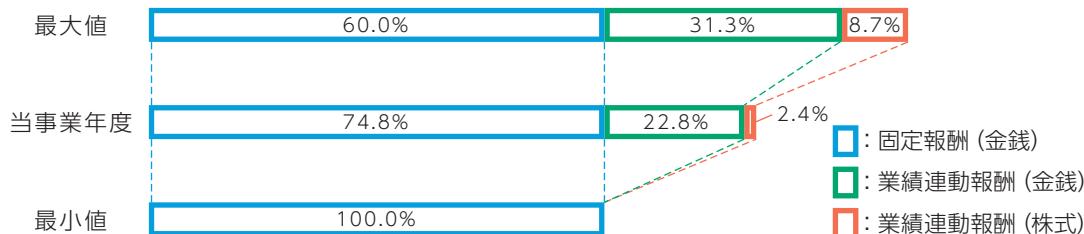
##### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社における取締役の報酬等は、金銭報酬としての固定報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）並びに非金銭報酬としての業績連動報酬（株式報酬）により構成され、当社及び当社グループの事業規模、内容、業績、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮してその内容を定めております。

報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の事前審議機関である「報酬委員会」において検討の上、職責及び役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同様。）に応じた個人別の報酬等を取締役会において決定します。

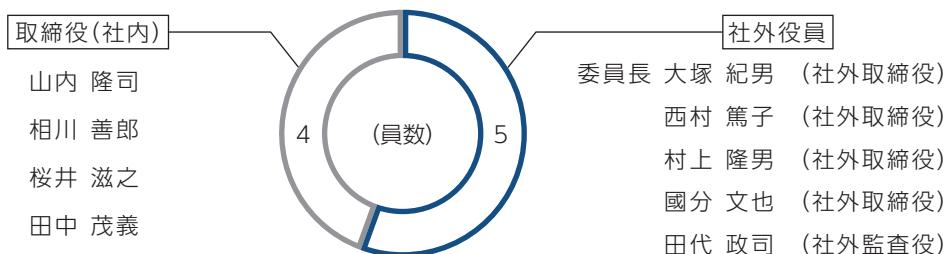
報酬委員会は、社内取締役と同数の社外取締役を構成員とし、かつ委員長を社外取締役が務めるとともに、審議の妥当性を確保するという観点から社外監査役を構成員に加えております。これにより、報酬等を適正に検討できる体制としております。

[当社取締役報酬の模式図]



※上記の割合は、例として代表取締役社長の報酬額について算出しております。  
 ※社外取締役は固定報酬のみとし、業績連動報酬の支給対象外としております。

[報酬委員会の構成]



2. 固定報酬の額又はその算定方法等の決定に関する方針

固定報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の事業規模、内容、個々の職務内容や責任などを総合的に考慮し、職責に応じて定め、社外取締役以外の取締役については役位に応じて累進するように定めております。

3. 業績連動報酬の業績指標の内容及び額又は数の算定方法等・非金銭報酬の内容及び額もしくは数又はその算定方法等の決定に関する方針

業績連動報酬は、各取締役が業績の向上及び企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として設定しております。ただし、社外取締役については業績連動報酬の支給対象外としております。

#### (ア) 業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬（金銭報酬）は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、当社の短期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標である直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用し、役位に応じて累進するように定めております。

#### (イ) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、取締役の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、中長期業績に連動する内容及び額とするように定めております。

株式給付信託（＝Board Benefit Trust）方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。

業績指標は、業績連動報酬（金銭報酬）と同様に、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

各取締役に付与するポイントは、業績達成状況、職務内容及び責任などを考慮して代表取締役及び取締役に区分してそれぞれ定めております。

#### 4. 各種別の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬については、金銭報酬及び株式報酬それぞれにおいて基準となる業績値を設定した上で、当該基準と比較して好業績となる場合に業績連動報酬の割合が増加するように定めております。

中長期的観点からは、固定報酬の割合を縮減し、業績連動報酬の割合を高めていくよう見直しを検討していくものとします。

ただし、社外取締役の報酬等については、固定報酬のみとします。

#### ② 監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

監査役報酬等については固定報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は監査役会にて協議の上、決定しております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

区分	報酬等の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の 支給対象役員の員数
取締役	固定報酬	月総額70百万円以内	2006年6月27日 (第146回定時株主総会)	14名 (うち社外取締役2名)
	業績連動報酬 (金銭報酬)			12名
	業績連動報酬 (株式報酬)	1事業年度当たり 35,000ポイント、1億円以内 (1ポイント=1株)	2020年6月24日 (第160回定時株主総会)	8名
監査役	固定報酬	月総額12百万円以内	1994年6月29日 (第134回定時株主総会)	5名 (うち社外監査役2名)

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		金銭報酬		非金銭報酬	
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役 (うち社外取締役)	738 (62)	572 (62)	148 (0)	18 (0)	14 (4)
監査役 (うち社外監査役)	119 (54)	119 (54)	— —	— —	6 (4)

- 注1. 金銭報酬のうち業績連動報酬の業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は71,436百万円であります。
2. 非金銭報酬である株式報酬は、株式給付信託 (=Board Benefit Trust) 方式を採用し、定時株主総会開催日を付与日として、取締役会において定めた「役員株式給付規程」に基づき、在任中、毎年ポイントを付与して累積し、1ポイント当たり1株として、取締役が退任し、「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした場合に、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任後に累積ポイント数に相当する当社株式を給付します。なお、当該給付の一部を、当社株式に代えて、当社株式の時価相当の金銭とすることがあります。株式報酬は、業績連動報酬にも該当し、その業績指標は、当社グループの事業活動に対する最終的な成果を示す指標であることを理由として、直近連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、当連結会計年度の連結損益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益は71,436百万円であります。
3. 当事業年度中に支給した取締役の報酬の内容については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、取締役会が決定した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に従い、取締役会の事前審議機関である報酬委員会にて取締役の個別の報酬について審議の上、取締役会が決定した報酬であり、その内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 村 篤 子	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、外交官としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関であるガバナンス体制検討委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会5回全てに出席し、事業環境の変化に合わせたグループガバナンス体制のあり方等について議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、ダイバーシティの推進、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、国際事業を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	村 上 隆 男	当事業年度に開催した14回の取締役会のうち13回に出席し、経営者としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関である役員人事委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会4回全てに出席し、取締役に求めるスキル及び経営層育成プラン等について議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営戦略を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	大 塚 紀 男	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関である報酬委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会2回全てに出席し、事業環境の変化に合わせた役員報酬のあり方等について議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営戦略を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。
取 締 役	國 分 文 也	当事業年度に開催した取締役会の全てに出席し、経営者としての視点と幅広い見識に基づき、取締役会において、社外取締役としての客観的・中立的な立場で、当社の経営を監督するとともに、業務執行に対する助言を行いました。また、取締役会の事前審議機関であるCSR委員会の委員長として、当事業年度開催の同委員会2回全てに出席し、サステナビリティ経営のあり方等について議論を主導しました。 同氏に期待する役割である、経営幹部の選解任、ガバナンス体制やコンプライアンス体制の強化、経営戦略を始めとする重要事項に係る助言、意思決定を通じた経営監督の充実により、持続的な成長と企業価値の更なる向上に寄与しております。

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	佐 藤 康 博	当事業年度開催した14回の取締役会のうち12回に、15回の監査役会のうち13回に出席し、金融機関の経営者として豊富な経験と幅広い見識、財務・会計に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	田 代 政 司	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、会計検査院における豊富な経験と幅広い見識、財務・会計及び監査に関する豊富な知見に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	大 原 慶 子	当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、弁護士としての専門的かつ高度な知見や豊富な国際経験、ダイバーシティに関する見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。
監 査 役	三 浦 正 充	社外監査役就任後、当事業年度開催した取締役会及び監査役会の全てに出席し、国際捜査を含む警察行政における豊富な経験と高い見識に基づき、必要に応じて意見を述べております。

## (ご参考)

### 執行役員 (2022年4月1日現在)

役 職	氏 名	担 当 業 務
社 長	相 川 善 郎	
副会長執行役員	台 和 彦	
副社長執行役員	田 中 茂 義	土木本部長兼安全担当
副社長執行役員	桜 井 滋 之	管理本部長兼新事業企画担当
副社長執行役員	矢 口 則 彦	営業総本部長
専務執行役員	繁 治 義 信	営業総本部建築営業担当
専務執行役員	谷 山 二 朗	サステナビリティ総本部長兼グリーンエネルギー・環境事業推進本部長
専務執行役員	土 屋 弘 志	建築営業本部長 (第一) 兼まちづくりプロジェクト担当
専務執行役員	木 村 普	営業総本部副本部長 (土木営業統括) 兼土木営業本部長
専務執行役員	平 野 啓 司	国際支店長
専務執行役員	山 本 篤	営業推進本部長
専務執行役員	寺 本 剛 啓	建築総本部長兼建築本部長
専務執行役員	加賀田 健 司	関西支店長
専務執行役員	北 野 俊	安全本部長
専務執行役員	小 口 新 平	西日本営業本部長
常務執行役員	吉 川 正 夫	営業総本部建築営業担当
常務執行役員	今 憲 昭	調達本部長
常務執行役員	北 口 雄 一	建築営業本部長 (第三)
常務執行役員	鈴 木 淳 司	名古屋支店長
常務執行役員	川 村 信 司	西日本営業本部副本部長 (建築)
常務執行役員	西 岡 巖 亮	東北支店長
常務執行役員	中 屋 亮	建築営業本部長 (第二)
常務執行役員	岡 田 正 彦	北信越支店長
常務執行役員	安 部 吉 生	土木営業本部副本部長
常務執行役員	江 島 明	横浜支店長
常務執行役員	亀 澤 靖	土木本部土木設計部長
常務執行役員	澤 新 三 郎	建築営業本部 (第一) 副本部長
常務執行役員	池 内 義 彦	土木営業本部副本部長
常務執行役員	長 島 一 郎	技術センター長

役 職	氏 名	担 当 業 務
常務執行役員	白 川 賢 志	土木本部副本部長兼土木部長
常務執行役員	高 浜 信一郎	エンジニアリング本部長
常務執行役員	奥 畑 浩一郎	東京支店長
常務執行役員	平 島 信 一	札幌支店長
常務執行役員	越 智 繁 雄	技術担当
常務執行役員	加 藤 美 好	グリーンエネルギー・環境事業推進本部副本部長兼 再生可能エネルギー開発部長兼次世代エネルギー部長
常務執行役員	植 松 徹	リニューアル本部長
常務執行役員	谷 川 裕 二	設備本部長
常務執行役員	澤 田 和 宏	技術担当
常務執行役員	高 瀬 昭 雄	技術担当
執 行 役 員	鍾 維 宇	国際営業本部営業部（台湾）統括営業部長
執 行 役 員	北 川 克 彦	営業総本部建築営業担当
執 行 役 員	青 木 俊 彦	国際支店副支店長（土木）兼土木部長
執 行 役 員	山 内 泰 次	技術担当
執 行 役 員	鎌 田 優	建築営業本部（第一）副本部長
執 行 役 員	井 尻 裕 二	原子力本部長
執 行 役 員	菅 原 達 也	国際営業本部長
執 行 役 員	笠 原 淳 一	管理本部副本部長兼総務部長
執 行 役 員	松 村 正 人	設計本部長
執 行 役 員	深 澤 裕 紀	社長室長
執 行 役 員	西 山 秀 樹	四国支店長
執 行 役 員	山 浦 真 幸	千葉支店長
執 行 役 員	山 崎 貴 士	都市開発本部長
執 行 役 員	羽 場 幸 男	社長室副室長兼経営企画部長兼新事業企画部長
執 行 役 員	吉 野 雄 一 郎	中国支店長
執 行 役 員	吉 田 正 大	営業総本部営業担当
執 行 役 員	上 田 洋 二	技術担当兼エネルギー・環境担当
執 行 役 員	篠 崎 洋 三	設計本部副本部長
執 行 役 員	清 水 正 巳	技術担当兼土木本部土木技術部長
執 行 役 員	波 多 江 祐 輔	ソリューション営業本部長
執 行 役 員	辻 利 之	営業推進本部副本部長兼営業推進部長
執 行 役 員	浅 田 佳 之	関東支店長
執 行 役 員	馬 場 正 道	国際支店副支店長（建築）兼建築部長
執 行 役 員	鈴 木 新	建築営業本部（第二）副本部長

## エグゼクティブ・フェロー（役員待遇）（2022年4月1日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
エグゼクティブ・フェロー	柄 登志彦	社長室情報企画担当
エグゼクティブ・フェロー	丸 屋 剛	技術センター副技術センター長兼社会基盤技術研究部長
エグゼクティブ・フェロー	富 田 朱 彦	都市開発本部副本部長
エグゼクティブ・フェロー	船 水 富士男	建築本部作業所業務推進センター長
エグゼクティブ・フェロー	廣 瀬 淳	建築本部デジタルプロダクトセンター長
エグゼクティブ・フェロー	廣 瀬 淳 一	建築本部技師長

## 4 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1億円又は会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	97百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	257百万円

- 注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項業務以外であるデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の推移等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。なお、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役から、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,296,356</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>926,363</b>
現 金 預 金	499,113	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	423,349
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	575,600	短 期 借 入 金	97,901
未 成 工 事 支 出 金	47,443	ノ ン リ コ ー ス 短 期 借 入 金	15
棚 卸 不 動 産	117,831	一 年 以 内 償 還 の 社 債	20,000
そ の 他 の 棚 卸 資 産	3,389	リ ー ス 債	318
そ の 他 の 資 産	53,079	未 成 工 事 受 入 金	160,733
貸 倒 引 当 金	△ 100	預 り 金	156,315
		完 成 工 事 補 償 引 当 金	3,250
<b>固 定 資 産</b>	<b>659,844</b>	工 事 損 失 引 当 金	14,163
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>207,435</b>	そ の 他	50,317
建 物 ・ 構 築 物	72,589	<b>固 定 負 債</b>	<b>157,002</b>
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	9,863	社 債	40,000
土 地	120,914	長 期 借 入 金	66,279
建 設 仮 勘 定	4,068	ノ ン リ コ ー ス 長 期 借 入 金	128
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>16,016</b>	リ ー ス 債	592
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>436,391</b>	繰 延 税 金 負 債	12,824
投 資 有 価 証 券	380,271	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	3,274
退 職 給 付 に 係 る 資 産	23,230	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	435
繰 延 税 金 資 産	3,543	役 員 株 式 給 付 引 当 金	48
そ の 他 の 資 産	31,215	環 境 対 策 引 当 金	1
貸 倒 引 当 金	△ 1,869	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,054
		そ の 他	18,363
		<b>負 債 合 計</b>	<b>1,083,365</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
		科 目	金 額
		株 主 資 本	743,609
		資 本 金	122,742
		資 本 剰 余 金	30,382
		利 益 剰 余 金	591,383
		自 己 株 式	△ 898
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	125,277
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	97,535
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 8
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,223
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 1,903
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	28,429
		非 支 配 株 主 持 分	3,948
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>872,835</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,956,200</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,956,200</b>

## 連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,385,516	
開発事業等売上高	157,723	1,543,240
売 上 原 価		
完成工事原価	1,224,426	
開発事業等売上原価	131,077	1,355,503
売上総利益		
完成工事総利益	161,090	
開発事業等売上総利益	26,646	187,736
販売費及び一般管理費		91,659
営業利益		<b>96,077</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,382	
持分法利益	893	
その他	1,147	8,423
営業外費用		
支払利息	910	
その他	342	1,253
経常利益		<b>103,247</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	1,760	
その他	17	1,778
特別損失		1,522
税金等調整前当期純利益		<b>103,503</b>
法人税、住民税及び事業税	34,211	
法人税等調整額	△2,276	31,935
当期純利益		<b>71,567</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		131
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>71,436</b>

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,050,229</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>880,746</b>
現 金 預 金	439,882	支 払 手 形	10,082
受 取 手 形	9,723	電 子 記 録 債 務	50,346
完 成 工 事 未 収 入 金	472,832	工 事 未 払 金	309,417
販 売 用 不 動 産	22,859	短 期 借 入 金	67,703
未 成 工 事 支 出 金	40,066	一 年 以 内 償 還 の 社 債 務	20,000
開 発 事 業 等 支 出	12,700	リ ー ス 債 務	245
そ の 他	52,245	未 払 法 人 税 等	13,063
貸 倒 引 当 金	△ 80	未 成 工 事 受 入 金	150,882
		預 り 受 入 金	217,702
<b>固 定 資 産</b>	<b>640,012</b>	完 成 工 事 補 償 引 当 金	2,378
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>150,934</b>	工 事 損 失 引 当 金	13,903
建 物 ・ 構 築 物	48,199	そ の 他	25,021
機 械 ・ 運 搬 具	3,263	<b>固 定 負 債</b>	<b>134,330</b>
工 具 器 具 ・ 備 品	1,545	社 債 務	40,000
土 地	96,297	長 期 借 入 金	51,457
建 設 仮 勘 定	1,628	リ ー ス 債 務	493
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>12,572</b>	繰 延 税 金 負 債	10,855
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>476,504</b>	退 職 給 付 引 当 金	25,213
投 資 有 価 証 券	320,955	役 員 株 式 給 付 引 当 金	48
関 係 会 社 株 式 ・ 関 係 会 社 出 資 金	127,463	そ の 他	6,262
長 期 貸 付 金	10,152	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,015,077</b>
長 期 前 払 費 用	441	<b>純 資 産 の 部</b>	
前 払 年 金 費 用	6,361	科 目	金 額
そ の 他	21,268	株 主 資 本	580,163
貸 倒 引 当 金	△ 10,138	資 本 金	122,742
		資 本 剰 余 金	30,686
		資 本 準 備 金	30,686
		利 益 剰 余 金	427,634
		そ の 他 利 益 剰 余 金	427,634
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,414
		別 途 積 立 金	363,500
		繰 越 利 益 剰 余 金	62,719
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 898</b>
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	95,000
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	95,000
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>675,164</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,690,241</b>	<b>負 債、純 資 産 合 計</b>	<b>1,690,241</b>

## 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	1,176,026	
開発事業等売上高	43,241	1,219,267
売 上 原 価		
完成工事原価	1,043,628	
開発事業等売上原価	35,558	1,079,187
売上総利益		
完成工事総利益	132,397	
開発事業等売上総利益	7,682	140,080
販売費及び一般管理費		64,786
営業利益		<b>75,293</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,864	
その他の	757	7,621
営業外費用		
支払利息	747	
貸倒引当金繰入額	1	
租税公課	120	
その他の	188	1,058
経常利益		<b>81,856</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	1,760	
その他の	266	2,026
特別損失		1,198
税引前当期純利益		<b>82,684</b>
法人税、住民税及び事業税	27,312	
法人税等調整額	△2,371	24,941
当期純利益		<b>57,743</b>

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

代表取締役社長 相川善郎 殿

2022年5月9日

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼 輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原 克 哲

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前田 貴 史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

大成建設株式会社

2022年5月9日

代表取締役社長 相川善郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	袖川 兼輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前田 貴史

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第162期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

大成建設株式会社 監査役会

常勤監査役	林	隆	Ⓔ
常勤監査役	野間	昭彦	Ⓔ
社外監査役	佐藤	康博	Ⓔ
社外監査役	田代	政司	Ⓔ
社外監査役	大原	慶子	Ⓔ
社外監査役	三浦	正充	Ⓔ

以上

## 株主優待制度のご案内

当社では、毎年3月31日現在の株主様を対象に株主優待制度を実施しております。  
詳しくは当社ウェブサイト ([https://www.taisei.co.jp/about\\_us/ir/stock/index.html](https://www.taisei.co.jp/about_us/ir/stock/index.html)) をご参照ください。

### ①工事請負代金・仲介手数料等割引クーポン券（100株以上の方対象）

当社グループ会社にご注文いただいた工事請負代金（新築工事・リフォーム工事など）や仲介手数料の代金（税込）の一部としてご利用いただけます。なお、新築工事・リフォーム工事などに関するご相談は、**大成建設グループ「くらしと街のコンシェルジュ」**（☎0120-773-335）までお気軽にご相談をお寄せください。

### ②ゴルフ場ご優待クーポン券（100株以上の方対象）

「軽井沢高原ゴルフ倶楽部」(<https://www.karuizawa-kogen.com>)にてご利用いただけます（冬期間〈11月下旬～4月上旬〉はクローズとなります）。

ご利用・ご予約等に関するお問い合わせは、軽井沢高原ゴルフ倶楽部ウェブサイトもしくはお電話（☎0279-84-5588）にてお問い合わせください。

### ③簡易地震リスク診断申込書（1,000株以上の方対象）

簡易地震リスク診断では、ご記入いただきますチェックシートに基づき、建物の耐震予備診断を行い、建物所在地において想定される**震度・液状化の危険度の予測**を行います。加えて戸建住宅以外の建物につきましては、**想定される被害も予測**します。

地震発生時の被害を最小限に抑えるためにも、建物の耐震性を検証することは極めて重要です。今後の地震対策に是非ご活用ください。

なお、**株主様から3親等以内のご親族様名義の建物まで診断いたします**。すでにご所有の建物を診断された株主様の申込書は、ご両親やお子様などご親族様の所有されている建物でご活用ください。

①と②は譲渡可能です！

ご自身で利用されない場合、お知り合いの方に差し上げるなど有効にご活用ください。

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
上場証券取引所	東京・名古屋
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社

郵便物送付先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	☎0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)

公告の方法	電子公告 公告掲載URL ( <a href="https://www.taisei.co.jp/">https://www.taisei.co.jp/</a> ) やむを得ない事由によって電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載
-------	---



大成建設グループ

ワンストップでお応えします

くらしと街のコンシェルジュ

新しい景色を、あなたと一緒に。  
マイホームからまちづくりまで、  
大成建設ブランドがカタチにします。



スマートフォン等で  
QRコードを読み取って  
ウェブサイトをご覧ください。

## 大成有楽不動産

株主優待券利用可

建物・不動産の「つくる」から「まもる」まで、  
ワンストップで対応する不動産・施設管理会社。

マンション・オフィス開発から、ビル・マンション管理、リニューアルまで幅広く事業を展開。  
建物のライフサイクル全般において、安心・安全・快適な環境を提供しています。

☎ 03-3567-9411



## 大成ユーレック

株主優待券利用可

相続税対策・土地活用・資産運用に強い  
賃貸マンション経営を幅広くサポートします。

プレキャスト鉄筋コンクリート造を主体とした賃貸マンションの企画・  
設計・施工をはじめ様々な土地活用をご提案いたします。

☎ 0120-41-2082



## 大成有楽不動産販売

株主優待券利用可

不動産に関する様々なニーズに、  
ワンストップでお応えします。

住まいを「売りたい・買いたい・貸したい・借りたい」は、  
大成有楽不動産販売にお気軽にご相談ください。

☎ 0120-938-596



## 大成建設ハウジング

株主優待券利用可

コンクリート住宅「パルコン」による、戸建、  
小規模賃貸住宅のご提案からリフォームまで対応いたします。

あらゆる災害から守る、絶強の家「パルコン」。  
大成建設ハウジングは、「強さに、暮らす」安心をお届けします。

☎ 0120-197-406



## 大成設備

大成設備は空気・水・光一

空調設備工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、内装工事  
の4分野を専門として設計・施工を行う総合設備工事会社です。安心・  
安全で快適な生活環境を提供いたします。

☎ 03-6302-0150



## 大成ロテック

小規模駐車場から、店舗やビルの舗装、公園、グラウンドや  
遊歩道、街路から高速道路まで

大規模なインフラ整備だけでなく、  
規模にあった幅広い土木技術でご対応いたします。

☎ 03-5925-9436



※大成建設・大成設備・大成ロテックでは、株主優待券をご利用いただくことはできません。



標高1,222m、高原の爽やかな風に  
素晴らしい眺望と豊かな自然。  
様々な表情を変え戦略性にとんだ  
7,046yardの全18ホール。  
四季折々の自然の中で  
ゴルフの醍醐味と多彩なショットを  
お楽しみいただけます。



## Access | 交通のご案内



### お車

高 軽井沢 原 ゴルフ 倶楽部	約36km 約50分	上田菅平 I.C.
碓氷 軽井沢I.C.	約36km 約50分	
高 軽井沢 原 ゴルフ 倶楽部	約36km 約50分	小諸I.C.

### 北陸新幹線

東京駅	約90分	軽井沢駅	約27km 約40分	高 軽井沢 原 ゴルフ 倶楽部	
金沢駅	約22分	富山駅	約70分	長野駅	約27分

軽井沢駅南口からクラブハウスまでの送迎バスもございます。  
詳しくはお問合せください。

## 大成建設グループ 軽井沢高原ゴルフ倶楽部

TEL.0279 (84) 5588

予約専用

〒377-1412 群馬県吾妻郡長野原町北軽井沢2032 FAX.0279 (84) 6161

お得な情報満載

オンライン予約も受付中! [www.karuizawa-kogen.com](http://www.karuizawa-kogen.com)

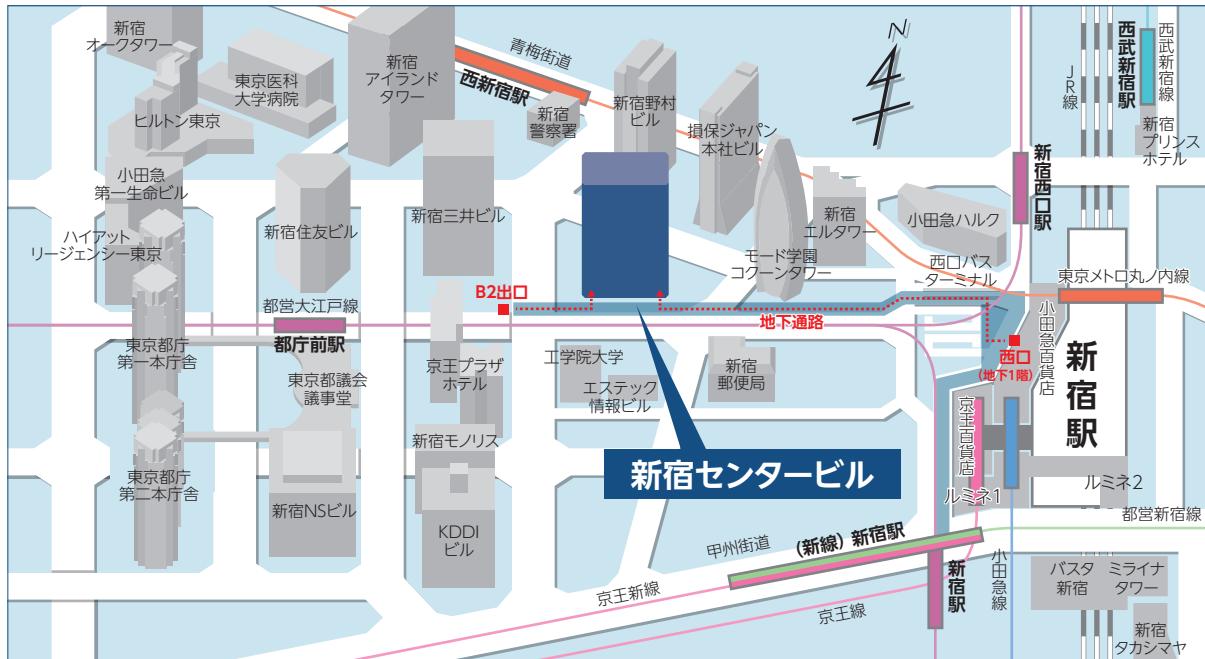




## 第162回 定時株主総会会場ご案内図

**開催日時** 2022年6月28日（火曜日） 午前10時

**開催場所** 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号（新宿センタービル） 当社本店 52階・大ホール  
**電話** 03（3348）1111（大代表）



**交通** JR線、小田急線、京王線、地下鉄各線「新宿駅」（西口）…………… 徒歩約5分  
 都営大江戸線「都庁前駅」（B2出口）…………… 徒歩約2分